平成３０年第４回定例会会議録要旨

◆開催日時　　平成３０年４月２７日（金）　　午後３時開会

◆開催場所　　国富町農村環境改善センター　Ｃ会議室

◆出席委員　　豊田畩光　　木下正明　　二上由美　　海老原千浩　　山本憲一

◆欠席委員　　なし

◆出席職員（事務局）　　大矢雄二　　松岡徳　　中島達晃　　中武瞳

◆会議録署名委員　　木下正明

◆議　　案　　議案第２５号　国富町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

　　　　　　　議案第２６号　国富町就学指導委員会委員の委嘱について

　　　　　　　議案第２７号　国富町立学校給食運営委員会委員の委嘱について

　　　　　　　議案第２８号　国富町立学校給食給食費会計の監事の選任について

　　　　　　　議案第２９号　国富町立学校給食専門委員会委員の委嘱について

◆教育長報告要旨（４月１日～４月３０日行事実績）

教育長　今回から国富町も新しい教育委員会制度をスタートさせることになり、私が進行を務めます。どうぞよろしくお願いします。

①教育総務課

　　　○４月２日（月）・３日（火）各種辞令交付式

　　　○４月４日（水）教職員新任式　校長・教頭歓迎会

　　　○４月５日（木）町内小中学校始業式

　　　○４月９日（月）町内中学校入学式

　　　○４月１０日（火）町内小学校入学式

　　　　　児童生徒合わせて１４０７名。９年前の平成２１年度は１７６５名でした。３５８名減っているということになります。

○４月１７日（火）全国学力・学習状況調査

　　　　　　　　　みやざき学力・意識調査（～１８日）

　　昨年度からみやざき調査の方は小学校４年、中学校１年も実施することになり、以前から小学校５年、中学校２年を実施していましたので、全国調査の小学校６年・中学校３年と合わせると、小学校４年・５年・６年、中学校１年・２年・３年までの６年間の経年変化がみられます。テストはみやざき調査と全国調査では若干違い、教科も全国は、国語、算数・数学に今年は理科が入りました。みやざきの場合は、社会が入ったり英語が入ったりしますので、教科によっても違うんですが、その子を見ていったらその子がどれだけ伸びていったかどうか経年変化で見られるという、みやざきが幅を広げた意義になると思います。

○４月１９日（木）市町村教育委員会委員・教育長会議

　　　海老原委員にも出席していただきました。内容は、ひと言で言えば「コミュニティスクール」、テーマとしては「地域とともにある学校づくりについて」ということで、それぞれの市町村の取り組み等の話し合いがありました。

　　②社会教育課

　　　○４月６日（金）スポーツ推進委員第１回協議会

　　　○４月１７日（火）第４４回高齢者国富大学開講式

　いろんな生涯学習講座が各ライフステージでありますが、一番人数が多いのはこれだと思います。高齢者が１７０名申し込んで、開講式に１２２名参加し、高齢者の学習意欲が高く、これから年間を通していろんな学習をしていただくことになります。

　　③学校給食共同調理場

　　　○４月１０日（火）学校給食専門委員辞令交付式及び学校給食専門委員会

　　　　　既に学校給食専門委員会を実施させていただいています。３月の定例教育委員会では間に合わないため、先に委嘱状を渡して、教職員の異動後の本日に４月の時点に遡っての承認をいただくという形です。

◆議事要旨

議案第２５号国富町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

　　国富町いじめ防止基本方針第２号に基づき、国富町いじめ防止対策委員会委員を委嘱するものであります。委員は、本年３月末日を持って任期満了となっております。今後２年間５名の方々にいじめ防止対策委員をお願いしたいと考えております。２名が新任、３名が再任であります。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【原案のとおり決定】

議案第２６号国富町就学指導委員会委員の委嘱について

人事異動による補欠の委員を委嘱するものでありますが、昨年４月に１９名、６月に１名、計２０名の方々に就学指導委員を委嘱しておりますけれども、今回の人事異動によりまして８名が異動されましたので、その残任期間について後任の方に委嘱するものであります。

【原案のとおり決定】

議案第２７号国富町立学校給食運営委員会委員の委嘱について

本年、３月３１日をもって任期満了となったために新たに委嘱をするものであります。委員の構成につきましては、各学校の校長先生とＰＴＡ会長か副会長のいずれか、有識者として民生委員児童委員協議会会長および副町長の計１６名であります。内容につきましては、給食費会計の予算、決算の審理、給食費の徴収方法等の審理を行っていただきます。再任が８名、新任が８名となっております。　　　　　　　　　　　　　　　　　【原案のとおり決定】

議案第２８号国富町立学校給食給食費会計の監事の選任について

本年の３月３１日をもって任期満了となったために新たに選任するものであります。選任につきましては、校長先生から代表１名、校長会で選出していただくものです。それとＰＴＡから代表１名、輪番制で町ＰＴＡ担当校となっており、合計２名であります。

【原案のとおり決定】

議案第２９号国富町立学校給食専門委員会委員の委嘱について

本年３月３１日をもって任期満了なったために新たに委嘱をするものです。委員の構成につきましては、本庄中学校所属で調理場勤務となります栄養教諭と学校栄養職員の２名と各学校から推薦していただいている給食主任の先生７名、計９名となっております。内容につきましては、児童生徒の給食指導、献立の作成および反省、学校給食の衛生管理等の審議をしていただいております。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【原案のとおり決定】

◆その他

◇行事予定について　各課行事予定表に基づき説明

◇本庄高校魅力化推進協議会中学校訪問について

１４日・１５日の本庄高校魅力化推進協議会中学校訪問は、２９年度も実施しているもので、国富、綾の町長、教育長、本庄高校の校長及び事務局数名が近隣の中学校に訪問して、学校長に対して本庄高校の魅力を説明するものです。今年度は、宮崎市が８校、郡内が４校を訪問します。

１市２町でバックアップするということにおいて、高校の在る国富町が中心になって、会長も事務局も務めています。バックアップした結果という訳ではないが、３月の入試とか入学の数をみてみると、久しぶりに全校で３００名を越え、今年は入学者も１００名を越えています。

加えて、本庄高校の魅力化という部分の一つに、スポーツがあり、これは本庄高校に行きたいという子が増えることにかなり効果があります。サッカー、剣道、フェンシングなど指導できる先生も揃い、更に部員も増え、そういう意味でこれから本庄高校の名前がスポーツ面でも出てくると思われます。

◇コミュニティスクールについて（市町村教育委員・教育長会議資料で説明）

今すぐ導入しようとは考えていないが、国も県も導入するようにすすめてきています。かなりの市町村でも検討しているようですが、すぐには導入しないというところがほとんどです。

都城市は全地区されているようですが、何がいいのか悪いのかが分かりにくく、県内でも力の入れ方に差があるようです。

県内でコミュニティスクールを実施しているところは、市町村の教育委員会が中心となって指定を受けてやっているもので、学校が手を挙げてやっているものではないようです。

◇男女混合名簿について

男女混合名簿について新聞に載りました。国富町については、予定がないように書いてありました。ＬＧＢＴへの個人に対する配慮は必要だけれども、男女混合名簿がすべて人権教育かというとそうではない、しかし、新聞では市町村によっては非常に増えたと書いてありました。

男女混合名簿については、校長会で検討され、校長先生がその方がいいと判断されれば、教育委員会が後押しするというスタンスです。

困るということがあるとすれば、男子平均、女子平均という統計調査がきたときでしょうか。男女別の統計を求められると、それはそれで男女別の名簿にするという二重の手間がかかるというのが学校現場の意見でした。

◇部活動のについて

部活動の問題ですが、新聞記事によると、週末土曜日曜の練習時間が全国１位だとか、女子が２位だとか、宮崎県は特に練習時間が長いということでした。

県の教育委員会の資料に書いてあるとおり、「週２回以上の部活動休養日の設定」、「家庭の日（第３日曜日）の部活動の中止」は以前から指導してありますが、競技運営団体が休みに大会を計画するとなると、そこから直さないといけないということで、国富町もその方針で行っています。ただ県内全部で揃えないと、部活をやる、やらないで、やらない先生が熱心ではないと言われるところが問題となってきます。確かに教員が働きすぎで土日もない、家庭に帰る暇もない、という現実はあります。

　　　（中略）

部活動はスポーツクラブと違って教育の一環です。熱心にしてもらえば勿論いいですけど、先生方によっては休みがないとか、部活動に時間がとられて準備する時間がないとか、それを考えると教育の一環なので、先生たちの時間を作るのも大事かと思います。スポーツクラブとかは別ですけれど、勝つことだけが部活動の目的ではないと思います。

　　　（中略）

意見は、二つに分かれるところですが、スポーツの競技力を上げようとする宮崎県や国の方針があり、一生懸命頑張っている人はもっとやりたいわけです。スポーツ振興のためにやる気があるのに、なんで止めるのかと言う人と、できれば休みを設定してもらうと教材研究等に時間がとれるのでこの流れでいってほしいという人の両方に分かれます。

国・県の方針は、ヨーロッパ型の学校は学校で活動して、あとの活動は地域スポーツクラブで活動する。今の部活動の形ではなく、学校の枠を超えて地域の指導者が運営して、サッカーやバレーボール等を編成していく形です。すぐにはいかないですが、もう一方では部活動の意義を考え、子ども達の将来のためになるような、協力・協調性・根性とか規律とかいろんな部分を含めて、ここに教育の意義を見出してやりたいと思っている人もいます。すぐにとはいかないけれども、国の方針はおそらく、地域スポーツクラブみたいな形を考えてくるでしょう。学校が抱えすぎて何もかもするというのがいいかどうかという課題のようです。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（閉会午後３時５６分）